

令和5年10月30日

神戸市魚崎財産区管理者

神戸市長 久元喜造 様

神戸市監査委員	細川明子
同	藤原武光
同	福本富夫
同	しらくに高太郎

### 決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度魚崎財産区歳入歳出決算及び決算附属書類を審査し、次のとおりその意見を提出します。

令和4年度

魚崎財産区決算審査意見書

神戸市監査委員

## 凡 例

- 1 文中で用いる金額は万円単位で表示し、単位未満は切り捨てた。
- 2 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。  
したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
  - 「 0 」 「 0.0 」 ..... 該当数値はあるが、単位未満のもの。  
差引又は率の場合は零を含む。
  - 「 - 」 ..... 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
  - 「ほぼ皆増」 ..... 増加率が1,000%以上のもの。

# 令和4年度魚崎財産区決算審査意見

## 第1 審査の対象

令和4年度魚崎財産区歳入歳出決算及び決算附属書類

## 第2 審査の方法

歳入歳出決算及び決算附属書類が、法令に基づいて作成されているか、計数は正確であるか、会計処理及び財産の記録管理は適正かについて、東灘区総務部地域協働課及び区会計管理者が所管する証書類と照合するとともに責任者に対する質問等の方法により審査した。

## 第3 審査の期間

令和5年8月1日～10月30日

## 第4 審査の結果

令和4年度歳入歳出決算及び決算附属書類は法令に従い作成されており、その計数は正確であり、会計処理及び財産の記録管理はおおむね適正に行われているものと認められた。ただし、審査意見については留意されたい。

なお、当年度の決算状況は、以下に述べるとおりである。

### ○審査意見

魚崎財産区では、基金の運用を債券で行っており、保有している債券には、オーバーパー債券\*が複数含まれている。これらの債券については、魚崎財産区基金に関する債券運用方針に基づき運用をしている。

基金の運用について、地方自治法では、「確実かつ効率的に運用しなければならない（第241条第2項）」と定めている。オーバーパー債券は、満期償還時に差損が生じる一方で、利息収入が保有期間の各年度にわたり発生するため、償還差損と運用益との関係が分かりにくいという課題がある。

このため、個々の債券ごとの債券台帳を作成し、長期にわたる債券運用予定を明確化するなど、債券運用の透明性向上と、確実かつ効率的な運用を確保するための取組みが必要である。

また、我が国および我が国をとりまく社会経済状況は、物価の高騰や円安の進行など、不透明な状況が続いており、金利を含めた今後の金融情勢についても、先行きが見通せない状況となっている。このため、現在の債券運用実態を踏まえ、適切な債券運用の取扱いについ

て検討を進めるべきである。あわせて基金の活用について長期的な地域の活性化に繋がるよう引き続き検討されたい。

\*オーバーパー債券:債券価格が額面金額より高い債券

## 1 概 況

決算収支の状況をみると、第1表のとおりである。

第 1 表 決 算 収 支 の 状 況

(単位 金額：円、比率：%)

区 分	令 和 4 年 度			令 和 3 年 度		
	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
歳 入 (A = B + C)	96,029,184	3,529,105	3.8	92,500,079	2,707,806	3.0
当 年 度 歳 入 (B)	79,406,803	3,741,857	4.9	75,664,946	4,885,678	6.9
前 年 度 繰 越 金 (C)	16,622,381	△ 212,752	△ 1.3	16,835,133	△ 2,177,872	△ 11.5
歳 出 (D)	76,535,195	657,497	0.9	75,877,698	2,920,558	4.0
歳入歳出差引額 (E = A - D)	19,493,989	2,871,608	17.3	16,622,381	△ 212,752	△ 1.3
翌年度へ繰り越すべき財源 (F)	-	-	-	-	-	-
実 質 収 支 (E - F)	19,493,989	2,871,608	17.3	16,622,381	△ 212,752	△ 1.3
単 年 度 収 支 (E - C)	2,871,608	3,084,360		△ 212,752	1,965,120	

歳入は9,602万円となっており、前年度に比べ352万円（3.8%）増加している。

歳出は7,653万円となっており、前年度に比べ65万円（0.9%）増加している。

この結果、実質収支は前年度より287万円（17.3%）の増となり、1,949万円の黒字となっている。

## 2 歳 入

歳入の状況をみると、第2表のとおりである。

第 2 表 歳 入 の 状 況

(単位 金額：円、比率：%)

区 分	令 和 4 年 度			令 和 3 年 度		
	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
貸地料及び一時使用料	39,118,885	248,344	0.6	38,870,541	△ 150,339	△ 0.4
承 諾 料 等	2,838,000	△ 333,000	△ 10.5	3,171,000	△ 6,984,000	△ 68.8
会 館 使 用 料	5,480,520	1,919,286	53.9	3,561,234	△ 1,507,686	△ 29.7
補 助 金 受 入	65,000	0	0.0	65,000	0	0.0
預 金 及 び 基 金 利 子	14,089,000	△ 569,000	△ 3.9	14,658,000	0	0.0
繰 越 金	16,622,381	△ 212,752	△ 1.3	16,835,133	△ 2,177,872	△ 11.5
繰 入 金	17,707,000	2,474,000	16.2	15,233,000	13,478,000	768.0
そ の 他	108,398	2,227	2.1	106,171	49,703	88.0
合 計	96,029,184	3,529,105	3.8	92,500,079	2,707,806	3.0

注記：令和4年度末収入未済額 現年度分 552,900 円、過年度分 891,305 円

以下、主な項目について述べる。

「貸地料及び一時使用料」は財産区有地、共有地に係るもので、3,911万円となっており、前年度とほぼ同額である。

「承諾料等」は土地の賃貸借契約に係る賃貸借期間満了に伴う更新料及び名義書換料等で、283万円となっており、前年度に比べ33万円（10.5%）減少している。これは主として更新料の減による。

「会館使用料」は横屋・魚崎・魚崎西町の各会館及び魚崎わかばサロンの使用料で548万円となっており、前年度に比べ191万円（53.9%）増加している。これは主として会館の使用件数の増による。

「預金及び基金利子」は基金に係る利息で、1,408万円となっており、前年度に比べ56万円（3.9%）減少している。これは主として債券運用額の減による。

「繰越金」は前年度の歳入歳出差引残額を繰り越したもので、1,662万円となっており、前年度に比べ21万円（1.3%）減少している。

「繰入金」は基金からの繰入金で1,770万円となっており、前年度に比べ247万円（16.2%）増加している。

「その他」は諸収入金の雑入で10万円となっており、前年度とほぼ同額である。

### 3 歳 出

歳出の状況をみると、第3表のとおりである。

第 3 表 歳 出 の 状 況

(単位 金額：円、比率：%)

区 分	令 和 4 年 度			令 和 3 年 度		
	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
議 会 費	3,795,210	△ 97,278	△ 2.5	3,892,488	△ 51,832	△ 1.3
会 館 費	39,431,113	3,206,208	8.9	36,224,905	693,463	2.0
土 地 管 理 費	1,446,733	1,116,031	337.5	330,702	194,012	141.9
建 物 管 理 費	513,050	484,545	1,699.9	28,505	△ 383	△ 1.3
事 務 費	7,054,533	△ 24,224	△ 0.3	7,078,757	225,918	3.3
尚 歯 会 費	0	△ 3,489,365	皆減	3,489,365	△ 12,280,849	△ 77.9
団 体 福 祉 費	10,085,556	30,580	0.3	10,054,976	△ 267,771	△ 2.6
そ の 他 福 祉 費	0	△ 4,657,000	皆減	4,657,000	4,657,000	皆増
基 金 造 成 費	14,089,000	4,088,000	40.9	10,001,000	10,001,000	皆増
雑 支 出	120,000	0	0.0	120,000	△ 250,000	△ 67.6
合 計	76,535,195	657,497	0.9	75,877,698	2,920,558	4.0

以下、主な項目について述べる。

「議会費」は議会運営費、議員報酬等で、379万円となっており、前年度とほぼ同額である。

「会館費」は各会館等の指定管理料等で、3,943万円となっており、前年度に比べ320万円（8.9%）増加している。これは主として、指定管理料の増による。

なお、指定管理料は3,826万円であるが、人件費（常勤統括管理責任者1名と副館長及び各施設担当者計6名の体制）及び維持管理費（光熱水費、消耗品、定期清掃、機械警備、設備点検等）が3,579万円と、修繕費231万円と備品購入費15万円である。なお、維持管理経費には、令和4年度に限り物価高騰等の影響を受ける指定管理施設の光熱費への対応のために実施した172万円の支援を含んでいる。

「土地管理費」は区有地の保全に要する経費等で144万円となっており、前年度に比べ111万円（337.5%）増加している。これは主として不動産鑑定料経費の増による。

「建物管理費」は会館の維持管理費等で51万円となっており、前年度に比べ48万円（1,699.9%）増加している。これは主として特殊建築物定期報告経費の増による。

「事務費」は財産区事務職員の報酬、賃金及び需用費等で、705万円となっており前年度とほぼ同額である。

「尚歯会費」は尚歯会事業の見直しにより、前年度から皆減している。

「団体福祉費」は財産区住民の福祉向上を図ることを目的として魚崎財産区団体等助成要綱に定められた団体に対する助成金で、1,008万円となっており、前年度とほぼ同額である。

「その他福祉費」は執行がなく、前年度から皆減している。

「基金造成費」は債券運用益を基金に積み立てるもので、1,408万円となっており、昨年度基金に積み立てられた総額とほぼ同額である。

「雑支出」は寄付金等で、12万円となっており、前年度と同額である。

#### 4 財産の状況

財産の状況をみると、第4表のとおりである。

### 第 4 表 主 な 財 産 の 状 況

#### 1. 土地及び建物

(単位 面積：㎡、比率：%)

区 分		令 和 4 年 度 末			令 和 3 年 度 末			
		面 積	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	面 積	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	
土 地	区 有 地	23,362.76	0.00	0.0	23,362.76	0.00	0.0	
	共 有 地	818,143.56のうち 持分2/4	409,071.79	0.00	0.0	409,071.79	0.00	0.0
		4,880.00のうち 持分2/7	1,394.29	0.00	0.0	1,394.29	0.00	0.0
		2,847.42のうち持分 9,316/100,000	265.27	0.00	0.0	265.27	0.00	0.0
	計	434,094.11	0.00	0.0	434,094.11	0.00	0.0	
建 物		2,324.89	0.00	0.0	2,324.89	0.00	0.0	

「土地」は財産区有地及び共有地で、「建物」は各会館等である。

#### 2. 基金

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分		令 和 4 年 度 末			令 和 3 年 度 末		
		金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
基 金		1,613,099	△ 17,707	△ 1.1	1,630,806	△ 575	△ 0.0

「基金」は16億1,309万円であり、前年度に比べ1,770万円(1.1%)の減である。